

平成26年度第2回尾張旭市特別職報酬等審議会会議録

- 1 開催日時
平成27年1月15日(木)
開会 午前10時00分
閉会 午前11時30分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 3階 講堂1
- 3 出席委員
平岩 太伸、伊藤 幸平、岡崎 信久、伊藤 英之、
長谷川 裕子、森前 陽、伊藤 雅一 計 7名
- 4 欠席委員
なし
- 5 傍聴者数
0名
- 6 出席した事務局職員
企画部長 川原 芳久、人事課長 戸田 元、人事課長補佐 加藤 剛、
人事課給与厚生係長 大和 弘明、人事課主査 國光 盛夫
- 7 議題等
(1) 第1回会議録の確認について
(2) 特別職の報酬等の額について
(3) その他
- 8 会議の要旨

企画部長	委員の皆様には、何かとご多忙の中、ご出席をいただきましてありがとうございます。 本日は全委員が出席しており、定足数を満たしておりますので、ただ今より、第2回尾張旭市特別職報酬等審議会を始めさせていただきます。 それでは、議事については、会長のもとで進行させていただきます。 会長、よろしく願いいたします。
会長	それでは、議題の(1)から進めさせていただきます。 議題(1)「第1回会議録の確認について」、事務局から説明願います。
給与厚生係長	それでは、議題(1)「第1回会議録の確認について」です。 第1回会議録につきましては、事前に送付させていただいております。もし、修正点等ありましたら、この場で修正等させていただいた後、市役所1階の市政資料コーナー及びホームページにおいて公開いたしますので、よろしく願いいたします。
会長	前回の会議録については、事前に送付されましたが、修正点や何かお気づきの点等ありますでしょうか。
委員全員	特になし
会長	それでは、確認していただいたということで、この内容をもって第1回の会議録といたします。 それでは、議題(2)「特別職の報酬等の額について」に移ります。 追加の情報等について、事務局の方から説明願います。
給与厚生係長	前回の審議会におきまして、近隣市町の開催状況を参考にというお話がございましたので、近隣市の特別職報酬等審議会の状況をご報告いたします。

	<p>1月7日時点での情報ではございますが、瀬戸市、春日井市、日進市につきましては、第1回が終了した状況で、審議が続いている状況であります。</p> <p>豊明市につきましては、今後、第1回を開催する予定となっております。長久手市につきましては、審議会の開催の予定なしとのことであります。</p> <p>なお、事前にお配りした参考資料のとおり、県内では、一宮市、半田市、刈谷市、田原市、北名古屋市、みよし市で審議が終了し、何かしらの引上げが行われております。また、改定なし、据え置きということで審議が終了しているところは半田市、知多市、知立市の3市ございました。</p> <p>引上げが行われた5市について簡単に説明をさせていただきます。</p> <p>一宮市につきましては、平成16年から1度も改定がされておらず、また合併して10年経った一宮市としての報酬額として相応しいかのご議論の結果、それぞれ4%の引上げとなったようです。</p> <p>刈谷市につきましては、市長、副市長については、今回の人事院勧告により地域手当が12%から16%に上がりましたので、収入として増えるのであれば、給料は据え置きでいいであろうということで、改定なしとなっている一方、地域手当が支給されていない議員については、その分を上乗せするという事で議長以下地域手当分を報酬として引上げるとのことです。</p> <p>田原市につきましても同様の考えで、地域手当がないところから6%に増えますので、市長、副市長は据え置きで改定なし、議長は15,000円、副議長及び議員は10,000円の増額となっております。</p> <p>北名古屋市につきましては、人口規模的に比較をすると、低すぎるのではないかと意見があり、県内で人口規模の順位でいくと、北名古屋市は20番目なので、給料及び報酬も20番目の位置まで上げるべきとのことで引上げになっております。</p> <p>みよし市についても、副議長及び議員の報酬については県内でも低いとの意見があり、市長、副市長の給料及び議長の報酬は据え置きですが、副議長、議員については北名古屋市と同じ考え方で人口レベルまで引き上げるとのことです。</p> <p>今年度、審議会を開催しない市が15市ありますが、現在、開催中の市の今現在の考え方を参考にご紹介しますと、市長、副市長については据え置いて、議員の報酬を上げるところもございます。ちなみに、市長、副市長の給料を引き上げない理由に地域手当の増加が寄与している市がいくつかございましたが、本市においては地域手当の増額はございません。</p> <p>また、一つの考え方で、リーマンショック以前の水準に戻すという考え方の市もございました。</p> <p>以上が、県内の市についての追加情報であります。私からの説明は以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは、審議に入ります。</p> <p>今の事務局から近隣市の開催状況等の説明がありました。資料に5市の状況が書かれていますが、これらはいずれも引上げのところ。備考欄で報酬審を開催しない市は15市、改定なしで審議終了が3市ということで、18市については、実質的に改定なし、また13市が検討中という状況です。こういった点も踏まえて審議に入りたいと思います。</p> <p>前回の会議では、事務局から「県内各市の特別職の報酬月額等一覧」、「特別職と一般職の年収比較」、「人事院勧告状況」などの資料の提示がありました。それを基に委員の皆さんには「本市の経済・財政状況」、「市長、副市長の職責」、「議</p>

	<p>員の活動状況」といった論点で意見交換をしていただきました。</p> <p>また、皆様の考えを述べていただきましたが、審議会の方針としては市長、副市長及び議員においても引上げという方向性で整理したと思います。</p> <p>再度、確認させていただきますが、給料、報酬の改定の方向性については、引き上げるということでよろしいでしょうか。</p>
委員全員	異議なし
会長	<p>それでは、これらを踏まえて、改定率、改定額について、ご意見をお伺いしたいと思います。</p> <p>先ほどの一宮市の例では、平成16年度以降改定がない、また合併後10年が経ったということでしたが、尾張旭市においても、平成15年度以降は減額の答申が続いている状況にありますので、一宮市と似た状況にあります。</p> <p>また、改定率については、前回の資料11ページの人事院勧告の状況を見ますと、平成26年は一般職で0.3%の改定となっています。期末勤勉手当は本審議会の審議の対象ではありませんが、0.15か月引上げるということで、これは12月議会で議決済みとなっています。</p> <p>その一方で、給与制度の総合的見直しにより平成27年度から俸給表が平均2%引き下げられるという状況にあります。</p> <p>こうした点も踏まえて、まずは改定率について、ご意見をいただきたいと思えます。</p>
委員	<p>人事院勧告の一般職に合わせて0.3%という数字を使うのが妥当じゃないかと思えます。</p> <p>一方で、個人的な思いとしては、0.4%という数字でも良いのかなと思えます。その背景としては、報酬と賃金をどう比べるかという点ではありますが、昨年春闘を振り返ってみると、中小も含めた民間企業の賃上げ、ベースアップで0.4%ほど上がっているという数字もあります。</p> <p>0.3%という率と個人的には0.4%に近い数字が望ましいと思えます。</p>
会長	他にはいかがですか。
委員	資料の改定例を見させていただくと千円単位となっていますが、それによって、例えば平均0.3%と言いつつ、0.25%の役職もあれば、0.37%の役職もあるようですが、千円単位でないといけないのですか。
給与厚生係長	千円単位ということで整理しています。百円とか十円単位にはしておりません。
委員	0.3%と答申をしたとしても、千円単位だと結果的に0.2%に近くなってしまう人もいるわけですね。
給与厚生係長	平均で0.3%ですので、多少は前後します。
会長	<p>0.3%に直近の千円単位の額ということにはなりませんので、実際には、0.3%を基準として多少の前後はありうるということですね。</p> <p>他にはいかがですか。</p>
委員	我々働く者の意見としては、先ほどのご意見のとおり、人事院勧告の0.3%ではなく、昨年春闘のベアをベースとした0.4%の改定に賛成します。
委員	私も人事院勧告の0.3%から0.4%、あるいは0.5%くらいまでなら引上げてもいいと思えます
委員	私は、人事院勧告の0.3%をベースに、近隣市町村とのバランスを取りながら引き上げたほうが良いと思えます。

会長	今のご意見として、率としては0.3%と0.4%が出ておりますが、お考えはどちらでしょうか。
委員	私は0.3%が良いと思います。
会長	地域の経済情勢も勘案していかがですか。
委員	資料の一宮市の4%というのが、非常に目につきますが、先ほど他の委員の言われましたように、民間企業のベースアップなど諸事情を考えますと、0.3から0.5%までの増加率であれば、市民の皆さんも納得される領域だと思います。
会長	ひとつお聞きしましたが、0.3%から出発しまして、0.4%の引上げが望ましいのではないかというご意見が大勢を占めているように思いますが、他にご意見等いかがでしょうか。
委員	0.4%だと金額的にはいくらになるのでしょうか。
事務局	(追加資料配布)
会長	今配布されました改定例を見ますと、0.4%の改定で増加額としては、市長が4,000円で0.409%、副市長が3,000円で0.383%、議長が2,000円で0.378%、副議長が2,000円で0.434%、議員が2,000円で0.473%という試算となっています。 答申としては、率で決定するのか額で決定するのかどちらになりますか。
給与厚生係長	額で決定することになります。
会長	例えば、0.4%が妥当ということであれば、今申し上げたような額になるわけですが、いかがでしょうか。
委員	例えば、0.4%としたうえで、増加額を市長が4,000円、副市長も4,000円とすることはできるのでしょうか。 率をみるのか、額をみるのかの違いだと思いますが。
給与厚生係長	可能ではあります。
会長	額での決定であれば、そういうのも可能ということですね
人事課長	率で平均何パーセントという表示をしながら、個々には何円上がっていますという表現になります。やはり今でも額にばらつきがありますので、一律0.4%という表示は難しいと思います。平均0.4%という改定率の中で、個々に額を示していく形になると思います。
委員	個人的には、市長と副市長の増加額を合わせたいという思いがあります。
会長	0.4%という改定率の中で、副市長については、市長と増加額を合わせたらどうかという意見がありました。 このご意見に対しては、いかがでしょうか。
委員	私は同額にする必要はないと思います。 それと、改定率の試算を見まして、私は0.5%の方が望ましいような気がします。0.4%と比べ、議員は変わりませんが、市長、副市長それと議長の増加額が少しずつ違ってきますよね。普段の市長の活動をみると、千円だけの差とはいえ、段階をつけるのが妥当だと思います。
会長	市長の職責を考えると0.5%にするのが妥当ではないかというご意見でした。他にはいかがですか。
委員	自民党が法案出しましたよね。年収1000万円ちょっとを超えた人が残業代無しだったのでしょうか。部長課長クラスですか、あれは一般職でした

	<p>ね。</p> <p>全体が見えてないですが、過去には下げもあったということですよ。リーマンショック前の水準にしようかという話も先ほどありましたが、積み上げると何パーセントくらい下がっているのでしょうか。</p>
会長	<p>前回資料の9ページにありますね。連続6回引下げの答申です。</p>
委員	<p>並比的にはですね、0.5%が良いように思いますけど、百円単位まで出てくればちょうど良いように思います。</p>
委員	<p>千円単位という判断は、私たちにとっても悩ましいところです。</p>
委員	<p>千円毎というのは、ルールというか、決まりがあるのでしょうか。</p>
人事課長	<p>ルールとして千円にしなければならないというのはありませんが、過去の特別職の給料・報酬の決め方として、千円単位で丸めて、端数まではなるべく出さないという考え方を踏襲しています。</p>
委員	<p>0.4%や0.5%までは許容できるであろうという意見がありました。こうした審議会においては、過去からの決定事項を歴史で振り返って見たときに、皆さんが納得するだけの根拠を示すことが必要になってくると思います。一宮市の4%引上げというのも、平成16年度から引上げをしてこなかった点を加味した決定ということが、確固たる根拠でしょうか。</p> <p>0.5%ということであれば、現段階での検証に基づいた決定事項ではありますが、数年後経った時に振り返ってみても、この経済状況であれば妥当な判断として納得できるものではないかとは思いますが。</p>
会長	<p>今重要なお指摘をされましたが、一つはまず論拠を示すということで、0.4%の改定率というのは、一つは人事院勧告の0.3%と先ほどの民間企業の実績に基づき0.4%が妥当であるというご意見だと思います。</p> <p>一方で、0.5%は増加額をみると妥当だということで、その0.1%の差については今一つ説明が付きにくいところです。</p>
委員	<p>0.5%については、直近で引き下げた分を戻すという言い方をすれば、説明が付くのかなと思います。</p> <p>さすがにリーマンショック前まで戻す状況にはないとは思いますが、状況が好転していることを考えれば、前回引き下げた分を1回分だけ戻すという考え方もできるのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>今のご意見として、一つは人事院勧告の水準、もう一つはベースアップの水準、もう一つは直近の平成24年度の改定の状況を踏まえれば、0.5%の根拠づけになるとのご意見でした。他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>0.4%くらいが良いと思います。人事院勧告とは少し考え方が違うと思いますので、近隣市町村と市の財政状況を総合的なバランスを取りながら決めるのがいいかなと思います。</p>
会長	<p>市の財政状況とのバランスを考えると0.4%が妥当とのご意見でした。意見としては、今二つに集約されていると思います。</p> <p>一つは0.4%、もう一つは0.5%ですね。</p> <p>額としては、今三つ出ている、0.4%の増加額、0.5%の増加額、そして0.4%をベースとして副市長の増加額を市長と同額にする案です。</p> <p>意見がこれ以上出にくい状況になってきましたので、三つの案がありますので挙手で整理するという形にしますか。それとももう少し議論しますか。</p>
委員	<p>副市長を合わせる案を提案しましたが、特に固執するつもりはありません。</p>

会長	<p>そうですか。</p> <p>それでは、副市長の増加額を市長と同額とする提案は外します。</p> <p>では、0.4%と0.5%の二つの案について、さらに議論をしていく方法、これが一番理想ではありますが、それとこれ以上煮詰まって意見が出にくい状況であれば、挙手である程度方向性を決めるという二つの方法がありますが、どちらが望ましいでしょうか。</p> <p>まず挙手でどちらの案に賛同するか、確認をさせていただいてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	異議なし
会長	では、まず0.4%が望ましいと思われるかた、挙手をお願いします。
委員	(1名挙手)
会長	0.5%が望ましいと思われるかた、挙手をお願いします。
委員	(5名挙手)
会長	<p>0.5%が大勢を占めているようですが、考え方としてはほぼ同じだと思います。そこに財政状況を加味するかどうかの違いだけだと思います。</p> <p>0.4%のご意見のかたいかがでしょうか。</p>
委員	0.5%でもいいと思います。
委員	<p>ちょっとよろしいですか。</p> <p>過去連続して下がった部分がありますよね。それも人事院勧告が加味されていますか。つまり、マイナスの勧告が出たということですか。</p>
人事課長	<p>そうですね。マイナスの勧告が出ています。どちらかといいますと、指定職の率が下がった分がありますので、それに合わせて市長、副市長、議員についても、その時の議論の中で引き下げてきたというのが、今までの報酬審の答申です。</p>
委員	前回資料の11ページにありますね。
会長	<p>それでは、皆さんのご意見をまとめたいと思います。</p> <p>まずは、報酬等の改定の方角としては、引上げということです。率としては、0.5%です。</p> <p>増加額については、市長が5,000円、副市長が4,000円、議長が3,000円、副議長が2,000円、議員が2,000円ということで答申することになります。よろしいでしょうか。</p>
委員全員	異議なし
会長	続きまして、改定の時期ですが、従来どおりの考え方で、平成27年4月1日からということよろしいでしょうか。
委員全員	異議なし
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、結論に至りましたので、これで答申をしていきたいと思っております。</p> <p>今回は、0.5%の引上げの答申になります。人事院勧告が0.3%ということで、それを上回る引上げになりますので、これまでのいろいろなご意見を踏まえて、さまざまな論拠をいただきましたが、市民の皆さんにそれを示した時に納得いただけるような論拠が必要になりますので、そのあたりを答申書の中に反映していくことが必要になるかと思っております。</p> <p>事務局に確認しますが、答申書の作成については、どのように進めていけばよろしいでしょうか。</p>
給与厚生係長	まず、例年のやり方ですが、皆様の意見を元に答申書の原案を事務局で作成し、会長に確認させていただきます。

	<p>その後、委員の皆様へ郵送し、確認させていただきます。修正点がございましたら、事務局へご連絡いただきまして、再度、会長に確認をしていただいております。</p> <p>また、市長への答申については、各委員に再度集まっていただくのではなく、会長から市長へ渡していただいております。これはあくまで例年とられてきた方法でございますので、皆様の協議によりお決めいただきたいと思っております。</p>
会長	事務局から例年の進め方の説明がありましたが、答申書の作成方法について、例年の方法でよろしいですか。
委員全員	異議なし
会長	答申の方法について、当審議会を代表して会長から市長へ渡す例年の方法でよろしいでしょうか。
委員全員	異議なし
会長	それでは、市長への答申については、例年の方法で進めさせていただき、今年度の審議会は今回で終了とさせていただきますがよろしいでしょうか。
委員全員	異議なし
給与厚生係長	答申については、各委員に答申原案等をご確認いただく予定です。引上げ答申については、引下げ答申よりも論拠を明確にしておく必要があります。そういった観点で、それぞれの立場から答申案を確認していただきたいと思っております。
会長	それでは、議題(3)「その他」について、事務局で何かありますか。
企画部長	<p>特にございませんが、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご熱心に、特別職の報酬等の額についてご審議を賜り、誠にありがとうございました。</p> <p>今後、厳しい行財政運営が続くと思われませんが、引き続き皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。</p>
会長	それでは、今年度の特別職報酬等審議会を終わらせていただきます。皆様、お疲れ様でした。